

令和7年第4回吉田町議会定例会（令和7年12月1日開会）

町長の行政報告

令和7年第4回吉田町議会定例会の開会に当たり、町政運営の概要等についてご報告申し上げます。

まず初めに、9月5日の台風15号に伴う竜巻により被害に遭われた皆さまに対しまして、心からお見舞いを申し上げます。

この竜巻により、住家におきましては全壊3棟を含む半壊以上27棟のほか、一部損壊を合わせて423棟が被害を受け、その他、事業所や公共施設に加え、イチゴ栽培のハウスなどの農業施設も甚大な被害を受けております。

また、人的被害といたしましては、亡くなられた方が1名、重軽傷を負われた方が11名となっており、停電は最大で約4300戸に及び、延べ65世帯が避難所に身を寄せられるなど、本町がこれまでに経験したことのない最も大きな被害を受けた自然災害でございました。

発災直後には、島田市、藤枝市のほか県内外の企業や団体からブルーシートをご提供いただきましたことから、被災家屋の応急対策のために迅速に配付を行うことができました。

また、生活再建に向けた第一段階となります罹災証明書の発行に関しましては、静岡県行政書士会の皆さまにお力添えをいただき、スムーズな申請手続を行うことができました。住家の被害認定調査におきましても、静岡県を通じて静岡市、富士宮市にご協力いただいたほか、島田市、藤枝市、川根本町、森町、福岡県八女市からは個別にご支援をいただき、延べ97人の職員派遣を受け、迅速に調査を行ったところでございます。

社会福祉協議会が立ち上げた災害ボランティアセンターでは、全国各地から集まったN P Oやボランティアの皆さまのご協力により、町が対応できない部分の支援を継続して行っていただいております。

その他、静岡県災害対策士業連絡会のご尽力により、弁護士、司法書士、建築士による生活再建説明会や相談会を開催し、被災された皆さまの不安の解消に努めたところでございます。

この度の災害では、町内外の多くの企業、団体、個人の皆さまから様々な形で多大なるご寄付をいただきしております、これらは災害見舞金や復旧・復興事業、防災対策に活用させていただくこととしております。この場をお借りし、改めてお礼を申し上げます。

今後は生活再建に向け、災害見舞金などの生活面の支援や被災した家屋の再建支援のほか、各種相談窓口等の情報を丁寧に周知し、被災された皆さまの気持ちに寄り添った支援を続けてまいります。

次に、本町が最優先課題として取り組んでおります「津波防災まちづくり」につきましては、国や県との度重なる協議を経て、ようやく住吉海岸防潮堤の整備にこぎつけることができました。町民の皆さまの確固たる安全を確保し、安心して暮らすことができる環境を確実かつ迅速に提供するべく、早期完成を目指し、引き続き国や県と連携して着実に事業を進めてまいります。

一方、シーガーデンシティ構想の両翼といたしまして、「津波防災まちづくり」と一体に推し進めております「新たな賑わいづくり」の取組のうち、東名吉田インターチェンジ周辺のバスターミナル整備につきましては、土地所有者や地域の皆さまのコンセンサスを得ながら、丁寧かつ着実に事業が進捗しております。また、沿岸部のシーガーデンエリアにおきましては、昨年度、多目的広場が一部供用開始し、現在は官民連携の手法を用いた吉田公園南側用地の整備に向け、事業者との個別対話の準備を進めているところでございます。

「津波防災まちづくり」と「新たな賑わいづくり」を一体的に進めていくことにより、生活の安全が確保されますとともに、企業が安心して生産活動を営むことが可能となり、新たな企業の進出による雇用の創出と財源確保の双方が期待されます。

こうした状況を受けまして、子育て支援や教育、健康づくりなどより豊かな行政サービスを提供することができ、人が集まり地域が活性化され、豊かで活気にあふれるまちを創り上げができるものと確信しております。

それでは、本年度の主な事業の進捗状況につきまして、総合計画の施策体系に沿ってご報告申し上げます。

災害に強く安全・安心に暮らせるまちづくり

■住吉海岸の防潮堤整備事業

冒頭でも少し触れましたが、工事用道路の設置と支障木等の伐採が完了し、既設堤防海側への建設発生土等の受け入れを開始しております。

また、防潮堤整備用地の取得に向け、地権者の皆さまのご協力をいただきながら補償費等の算定を進めているところでございまして、今後は個別に交渉を進めていく予定でございます。引き続き、着実に住吉海岸の防潮堤整備事業を進めてまいります。

■住民主体の避難所運営マニュアルの作成

避難所運営マニュアルの作成に向けた第一歩といたしまして、11月5日に開催しました防災講演会では、講師の静岡県被災者支援アドバイザーの鈴木まりこ氏から被災地での避難所運営の経験を交えたご講演をいただき、避難所運営には住民参加が必要不可欠であることを力説され、マニュアル作成に携わっていただく関係者に改めて共助の重要性を認識していただきました。

今後は、ワーキング・グループなどを通じて、住民主体の円滑な避難所運営に向けたマニュアルの作成を進めてまいります。

■治水対策推進事業

宮裏川河口部の3号ポンプ場の増強に向けた整備工事につきましては、9月に土木工事、10月に製作・据付工事が完成し、現在は舗装や周辺水路等を設置する付帯工事を実施しており、宮裏川流域の浸水被害軽減のため、早期完成に向けて事業を進めております。

また、大窪川改修工事につきましては、10月下旬から着手しており、約40メートルの区間の護岸整備を進めております。

豊かな自然と共生するまちづくり

■上水道事業

上水道の整備につきましては、基幹管路の耐震化工事や漏水事故による被害軽減、有収率向上を図るための老朽管布設替工事を進めており、いずれも順調に進捗しております。

また、本年度は新たな事業といたしまして、A I を活用した水道管路劣化診断を実施しております。これは、実地調査を行うことなく、気象や土壌、交通網、過去の漏水など様々な環境データを用いて管路ごとの将来的な漏水リスクを判定し、劣化度の評価が算出されるもので、この診断結果を活用しながら効率的に老朽管の更新を進め、健全な管路の維持管理に努めてまいります。

■第3水源予備ポンプ設置工事

第3水源は、総配水量の約6割を占める低区配水系と呼ばれるエリアに水を供給する水源の一つであり、その中でも最も重要な水源として位置付けておりますことから、不測の事態におきましても万全な給水体制が確保できるよう、予備ポンプの設置を進めているところでございます。

しかしながら、先月初めにこの工事が影響して水道水の濁りが発生し、一部地域の皆さまにご迷惑とご心配をお掛けいたしました。この事態に対し、応急給水所を設けて飲料水の確保に努めたところではございますが、今回の経験を今後の対応に生かすとともに、十分な再発防止策を講じた上で着実に工事を進め、平常時はもちろんのこと突発事故や災害時等においても安全な水を安定して供給できるよう、更なる体制の整備に取り組んでまいります。

■公共下水道事業

公共下水道の整備につきましては、片岡地区において3件の管渠整備工事を進めており、順調に進捗しております。

また、ストックマネジメント計画に基づく浄化センターの機械設備の更新につきましては、今月中に入札を執行する予定でございます。

活力と魅力あふれる産業振興のまちづくり

■吉田インターチェンジ周辺の整備

用地取得に伴う業務委託につきましては、整備対象用地の一部について用地測量及び補償調査が終了しており、今後は、その成果を基に土地の鑑定評価と補償金額の算定を行い、税務署との協議が整い次第、用地取得を行ってまいります。

吉田インターチェンジ周辺は、シーガーデンシティ構想における町の玄関口であり、かつ、重要な交通結節点でございますので、地域の皆さまのご理解をいただきながら、早期完成を目指し整備を進めてまいります。

■吉田公園南側用地の整備

このエリアにつきましては、整備や運営に当たり民間事業者のアイデアやノウハウを最大限に活用するため、PFI事業として進めているところでございます。

本年度は、PFI法に基づく手続きを進めているところでございまして、公平性や透明性の確保と民間事業者の意向把握のため、11月に「実施方針」を公表しております。

今後は、民間事業者の意見等を反映しながら、この「実施方針」をブラッシュアップし、PFI事業の実施を決定する「特定事業の選定」に向けて取り組んでまいります。

■吉田町都市計画マスタープラン

都市計画に関する基本的な方針を定める本プランにつきましては、計画期間が本年度で終了となりますことから、来年度から20年間を計画期間とする次期プランへの改定を進めているところでございます。

これまでに、住民アンケートや吉田町都市計画策定委員会における検討結果を踏まえ計画案を作成し、10月には各地区で開催したタウンミーティングにおいて、計画案に対するご意見をいただいております。

なお、本日からはパブリックコメントを実施し、さらに、今後は都市計画審議会への諮問も行うこととしており、地域の実情に即した都市計画に資するプランを策定してまいります。

■水産資源のプロモーション

大阪・関西万博の静岡県ブースにおきまして、来訪者に提供いたしました「吉田うなぎの至高の一口むすび」の商品化に向け、このメニューを考案した西谷シェフを講師に迎え10月に料理教室を開催いたしました。

また、11月上旬には、料理教室に参加した事業者が静岡市内のイベント会場において販売を行い、多くの方に味わっていただきました。

今後も引き続き、「吉田うなぎの至高の一口むすび」の商品化を進めることにより、地域のブランド力の向上に努めてまいります。

■吉田漁港における津波対策

吉田漁港内のレベル2津波対策施設の構造や工法等の検討を行うことを目的として、令和6年度から実施しておりました「吉田漁港津波対策検討業務委託」が11月上旬に完了したところでございます。

今後は、本業務の成果を基に、関係機関と調整を進めながら、早期の工事着手に向け、事業の進捗を図ってまいります。

多様な人々が快適に暮らせるまちづくり

■町内を走る新しい交通

「“ぎゅっと”カーよしだ」の認知度を把握するとともに、地域公共交通の現状や取組内容を広く町民の皆さんに周知することを目的として、役場ロビーや健康福祉センターをはじめ、小山城まつりや町文化展のイベント時にオープンハウス形式の意見交換会を開催いたしました。この意見交換会では、「“ぎゅっと”カーよしだ」が幅広く認知されていることを確認できたとともに、今後も必要な交通サービスであるとのご意見を多くいただきました。

また、子どもの送迎について多くのご意見をいただいておりましたことから、子育て世代に対する利用促進を目的として、本日から「子ども特別便」の試験運行を開始いたします。この取組は、学習塾などに停留所を設置し、習い事へ通う手段として子ども専用車両を運行するもので、実施期間は1月下旬までを予定しております。

町内を走る新しい交通につきましては、2年にわたる実証運行での成果や課題を踏まえ、幅広い観点から総合的に検討を行い、今後の地域公共交通の方向性について判断してまいります。

■初期日本語教室

日本語に不慣れな外国人の皆さんに、日常生活に必要な日本語を身に付けていただきため、8月から11月にかけて「吉田町はじめてのほんご教室」を開催いたしました。

この教室の開催に当たり、町内の日本語学校や静岡産業大学のご協力を得ながら、地域の皆さんにもお力添えをいただき、地域行事への参加など座学に留まらない実践的な学びの場を設けることができました。

今後も、外国人の皆さんのが楽しく学びながら、地域住民との交流を深められる場として取り組んでまいります。

■男女共同参画セミナー

ワーク・ライフ・バランスや性の多様性に対する理解を深め、誰もが働きやすい職場環境の定着を図ることを目的として、11月29日に企業向けの男女共同参画セミナーを開催いたしました。

セミナーでは、静岡産業大学経営学部の土居繭子教授を講師に招き、「誰もが働きやすい職場とは」と題した講演を行っていただいたほか、参加者同士がそれぞれの取組を共有するワークショップを実施いたしました。

今後においても、「住民一人ひとりが多様性を認め合い、公正で、ともにいきいきと暮らせるまち」を目指し、町民や企業の皆さんの意識涵養に向けた取組を進めてまいります。

誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくり

■こども発達支援センターの設置

本町では、療育が必要な子どもへの支援体制を充実するため、「こども発達支援センター」の設置に向けた準備を進めております。

本センターは、従来の「こども発達支援事業所」の機能に加え、関係機関への専門的支援や助言、さらに家庭支援や相談支援などを一体的に行うものでございまして、子どもの発達支援に関する地域の中核的な役割を担うことを目指しております。

なお、本センターの運営につきましては、ノウハウや専門的な人材を有する事業者へ委託することとしておりまして、本年8月に「公募型プロポーザル方式」により優先交渉権者を選定しており、令和8年4月の開設に向け、人員体制や運営計画など必要な協議を進めているところでございます。

本センターの開設により、早期からの相談体制を強化し、支援が必要な子どもや家族が地域の中で安心して暮らしていけるよう、体制の整備に努めてまいります。

次代を担う心豊かな人を育むまちづくり

■TCPトリビンスプラン

「魅力ある授業づくり」につきましては、教職員の資質や能力の向上を目的として、全教職員を対象とした研修会を実施しており、教職員同士の意見交換に加え、講師を招き授業改善に向けた講話をいただいております。9月に中央小学校で開催した研修会では、生成AIを活用した授業公開を行い、効果的な活用に向けた取組をスタートしたところでございます。

「リーディングDXスクール事業」につきましては、学校現場におけるICTの活用を全国に普及する役割を担っておりますことから、先ほどご報告いたしました研修会に、全国の自治体のほか、大学や企業など毎回100人程度の視察を受け入れております。

引き続き、1人1台端末とクラウド環境を活用した教育実践の普及に邁進するとともに、教職員の授業力の向上に努めてまいります。

また、9月6日には、文部科学省から講師を招き「吉田町教育フォーラム」を開催いたしました。教職員に加え保護者や地域の皆さんも参加し、変化の激しい社会において、「子どもたちにとってどのような学びが必要であるか。」について理解を深める機会となりました。

「Google for Education (グーグル フォー エデュケーション)」との連携につきましては、10月に公式チャンネルにおいて、住吉小学校の「次世代校務DX」の取組が紹介されました。町内の小中学校では、教職員も子どもたちと同じ端末を使いクラウドを活用した校務のデジタル化を進めており、今後も教職員の負担軽減に寄与する環境づくりに努めてまいります。

11月に開催しました吉田町総合教育会議におきましては、「部活動の地域展開」、「外国人児童生徒の現状」及び「TCPトリビンスプランアンケート結果」につきまして意見交換を行ったほか、確かな学力の向上に向けて議論したところでございます。今後も引き続き、教育行政について協議を重ねてまいります。

■部活動の地域クラブへの展開

教育委員会では、「吉田町部活動の在り方協議会」を設置し、来年度の3年生が部活動を引退する時期を境目としまして、休日の部活動から段階的に地域に展開していくことをを目指しております。10月には本年度2回目の協議会を開催し、運営マニュアルや指導者の決定手順などについて協議を重ねているところでございます。

■吉田町子ども読書活動推進計画の策定

子どもの読書活動の推進を目的とする「吉田町子ども読書活動推進計画」につきましては、11月に策定委員会を開催し、計画の原案に対して委員の皆さんから様々なご意見をいただきました。

今後は、いただいたご意見を踏まえて最終案を作成し、本年度中に策定する予定でございます。

行政と住民が一体となって取り組むまちづくり

■自治体DXの推進

本町では、「吉田町DX推進計画」に沿って主に5つの事業に取り組んでおります。

1つ目は、「自治体情報システムの標準化・共通化」に係る業務でございます。これは、自治体の主要な18業務のシステムを国が定めた統一的な基準に合わせ、国が用意したクラウドに移行するものでございます。

本町は、11月4日に稼働を予定しておりましたが、新システムの開発の遅れ等の理由により、18業務のうち6業務は令和8年2月24日、残りの12業務は、令和8年10月13日の稼働を目指し準備を進めております。

2つ目は、キャッシュレス決済対応レジの設置でございます。

こちらは順調に準備が進んでおり、1月中旬に会計課窓口に設置し、職員の操作研修を行った後に3月から運用を開始できるよう準備を進めております。

3つ目は、体育館や公民館などのオンライン予約システムの導入でございます。現在、システムの構築作業を進めており、こちらも3月から運用を開始できるよう準備を進めております。

4つ目は、保育園への欠席連絡や保育園からのお知らせ、保育記録などをデジタル化する保育所業務支援システムの導入でございます。現在、プロポーザルを実施しており、令和8年4月から運用を開始できるよう準備を進めております。

最後に5つ目は、書かない窓口システムの導入でございます。こちらは、マイナンバーカード等を活用することで申請者の負担を軽減するものでございまして、11月から庁舎1階に専用の機器を設置し運用を開始しているところでございます。

今後も引き続き、本町の実情に合ったデジタル化を推進し業務の効率化を図るとともに、更なる住民サービスの向上に努めてまいります。

以上、本年度の主な事業の進捗状況についてご報告させていただきました。

本年度も残すところあと4か月となり、町ではこれまで進めてまいりました各種事業について改めて進捗状況を精査するとともに、来年度の当初予算編成を進めているところでございます。

エネルギー価格の下落などの影響から、長らく人々の生活を圧迫しておりました物価の高騰が緩やかになり、実質賃金がプラスに転じ個人消費は緩やかに回復すると見込まれている一方、トランプ関税などに起因する世界経済の減速の影響により、わが国の経済は伸び悩むと予想されており、さらに、貿易やインバウンド消費など経済的な依存が大きい中国との関係悪化も懸念されております。

このように、先行きが不透明な景気動向に左右される町税等の歳入が不安定な状況である一方、歳出におきましては、引き続き人件費の上昇や物価高騰などに伴う経常経費、工事費及び委託費の増大が見込まれ、厳しい財政運営となることが予想されております。

国では、地方創生2.0の推進といたしまして、基本構想に基づき、「新しい地方経済・生活環境創生交付金」により、地方創生に資する自治体の取組を重点的に支援することとしており、このほか、防災・減災など安全な生活基盤の整備や誰一人取り残されない社会の実現に向けた社会保障分野にも重点的に予算を配分することとしております。

本町におきましても、こうした国の動向を注視し、創意工夫により歳入の確保に努めるとともに、限られた財源を最大限に活用しながら各種施策を推進し、第6次総合計画に掲げる重点施策を推し進め、将来都市像であります、「豊かで活気にあふれ 心を魅了するまち」の実現に向け力強く歩みを進めてまいります。

町民の皆さんをはじめ議員各位におかれましては、こうした町の姿勢をご理解いただき、町政運営に対するより一層のご支援、ご協力を賜りますことをお願い申し上げ、本定例会の行政報告といたします。